

平成 31 年度第 2 回丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		平成 31 年 2 月 8 日（金） 丹波市役所柏原支所 2F 会議室	
出席者	委員	石原 俊彦（関西学院大学大学院経営戦略研究科教授） 宮本 幸平（神戸学院大学経営学部教授） 古賀 徹（弁護士） 福元 俊介（公認会計士）	
	事務局	鬼頭副市長 中野技監兼入札検査部長 上畑入札検査室長 谷口入札係長 石塚主幹	
	説明者	くらしの安全課 荻野 近藤、学事課 服部 小玉、下水道課 和久、 道路整備課 中谷、障がい福祉課 北山、地域医療課 田口 垣内、 住まいづくり課 前川 堂本、水道部工務課 池上 谷垣	
内容	1 報告 入札制度改正について	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格設定基準について、8 月からの中央公契連 H29 モデル式への改定実施を報告。 ・平成 31 年 4 月以降の入札公告及び通知分から、『予定価格の公表時期』の見直し、又は『公契約に関する要綱』の適用についての報告。 	
	2 議事 (1) 平成 30 年度上半期入札・ 契約状況の報告 対象期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 9 月 30 日	<p>(建設工事) 入札：87 件 落札率：80.55% 契約金額合計：2,310,857 千円</p> <p>(業務委託) 入札：73 件 落札率：66.58% 契約金額合計：347,145 千円</p> <p>(物品購入) 入札：16 件 落札率：83.74% 契約金額合計：110,825 千円</p> <p>(随意契約) 件数：253 件 契約金額合計：1,312,936 千円</p> <p>(指名停止)：6 件</p>	
	(2) 抽出事案に係る入札及び 契約 手続き等の審議 対象期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 9 月 30 日	<p>抽出件数：10 件</p> <p>(内訳) 一般競争入札：3 件 指名競争入札：3 件 随意契約：4 件</p>	
委員からの質問・意見	質問・意見	回答	
それに対する回答等	別紙 1（1～3 ページ）	別紙 1（1～3 ページ）	
委員会による意見の具 申又は勧告（講評）	別紙 2		

別紙 1

質問・意見	回答
<p>抽出事案に係る入札契約手続き等の審議 今回の事案抽出の考え方</p>	<p>別紙 2 の通り</p>
<p>(1) 制限付一般競争入札 丹く安物第 1 号 消防団ポンプ自動車購入</p> <p>① 制限付一般競争入札の物品で、金額が最高値、また落札率が最低値であるため。 ② 車検等は、落札業者が行うのか。</p>	<p>① 設計額については、数社から見積りを徴集し、積算をしている。 ② 車検については市内業者、ポンプ等の点検については、納入業者にて実施することになる。仕様書では明記はしていない。</p>
<p>(2) 指名競争入札 丹教学事業第 21 号 丹波市小・中学校幼稚園遊具及び体育施設点検業務</p> <p>① 落札率が最低値。パフォーマンスに問題はないか。 ② 随意契約から指名競争入札になったことにより、落札率が低くなったのか。</p>	<p>① 仕様書に安全に関する基準を示しており、業務検査において適切に実施できていることを確認しています。 ② 昨年までは、遊具や体育施設等の点検が実施できる業者が限られていたが、本年度の参考見積りを徴する際には、業務履行が可能な業者も複数者を見込めることから、競争入札による執行となった。そのため、競争原理が働いたことにより、落札率が低くなったと推察される。</p>
<p>(3) 制限付一般競争入札 下工委第 5 号 東部雨水ポンプ場実施設計業務</p> <p>① 制限付一般競争入札の業務で、金額が最高値、また落札率が最低値であるため。 ② 応札の価格差に原因はあるのか。</p>	<p>① 本業務については、国や公的な標準的歩掛や単価が無く、積算の多くをコンサル業者からの参考見積もりに委ねており、丹波市では見積割合が 6 割を超えるものには、最低制限価格を設定しないこととしている。 ② 入札参加者の請け負っている業務量や、請け負いたい意思など、相手方の都合によるものだと考えている。</p>

<p>(4) 指名競争入札 道保工第 2～10 号 市道緊急小規模工事 他</p> <p>① 同規模の工事につき、「くじ」によって、すべて違う業者が落札。業者は、どの工事にエントリーするかをどの様にして決めたのか。</p> <p>② 災害対応でも入札を行うのか。</p>	<p>① 小規模修繕工事や舗装修繕工事については、市内全域にわたる工事となっているため、旧町単位の各地域、及び格付ランクに応じた選定をしている。</p> <p>② 当市においても災害対応となれば、災害応援協定に基づいた緊急対応（随意契約）を行いますが、本案件については、今後に発生する修繕を速やかに対応しようとするものである。</p>
<p>(5) 随意契約 丹障福物第 1 号 丹波市公用車購入（車椅子仕様車）その 2</p> <p>① 随意契約の物品で、高額であるため。</p> <p>② 消費税の課税非課税対象が混在しているが、入札での執行は出来ないか。</p>	<p>① 車椅子仕様の福祉車両は、購入明細物品の中に消費税課税対象と消費税非課税対象の物品が混在しており、一般入札の入札価格の指示方法とは一致しないため、課税、非課税の明細をみて判断できる随意契約にて実施している。</p> <p>② 随意契約が適当か、また入札執行についても、今後を検討していく。</p>
<p>(6) 制限付一般競争入札 丹地医工第 3 号 看護専門学校寄宿舎新築工事</p> <p>① 制限付一般競争入札の工事で、金額が最高値、また入札額が近似値であるため。</p> <p>② 最低制限価格を下回り失格者もある。最低制限価格のあり方はどうか。</p>	<p>① 予定価格も事前公表しており、また過去の落札状況から見てみても競争結果が近似値になることも考えられる。</p> <p>② 経済性なども考慮した、入札制度のあり方を検討していく必要がある。</p>
<p>(7) 随意契約 丹地医業第 4 号 健康センターミルネ診療所等総合医療情報システム調達業務</p> <p>① 随意契約の業務で、金額が最高値であるため。</p> <p>② 金額の妥当性はどうか。</p>	<p>① 本業務は、市健康センターと県立病院の 2 施設を 1 システムで運営する総合医療情報システムを構築するもので、兵庫県との共同プロポーザルの実施により選定した受託候補者と市施設分について、随意契約としたものです。</p> <p>② プロポーザル実施において、上限額を示し、提案・技術だけでなく、コストも評価基準に含んでおり、経済性も確認し、妥当性は確保できている。</p>

<p>(8) 随意契約 丹住ま委第 1 号 丹波市定住促進センター運営業務</p> <p>① 随意契約の中で高額。事業概要及び金額の妥当性を説明願いたい。</p>	<p>① 本業務は、「センター統括業務」「相談窓口業務」「サイト運営業務」「“移充”計画運営」「移住定住促進業務」「移住定住ポータルサイト管理運営業務」の 6 つの事業を行っている。また積算にあたっては、人件費が主なものとなりますが、事務事業評価採用職員平均人件費を参考にしており、一般管理費・消費税分も上乘せしています。</p>
<p>(9) 指名競争入札 丹水物第 16 号 丹波市給水車購入</p> <p>① 指名競争入札の物品で、金額が最高値、また入札額が近似値であるため。</p>	<p>① 本物品の予定価格を設定するために艀装業者から参考見積りを徴している。市内業者が入札に参加するためには、艀装業者から見積りを徴する必要があるため、応札額も近似値になると推察される。</p>
<p>(10) 随意契約 丹水修第 2 号 母坪浄水場無薬注除鉄装置オーバーホール</p> <p>① 随意契約の中で高額。指名理由は何か。 ② 実施の時期決定について。</p>	<p>① 本装置は、日本初の生物膜を利用して原水中の鉄分を除去する特殊な設備であり、オーバーホールにあたっては、この装置の特殊性から、製造業者以外では履行が困難であるため。 ② 本装置が稼働し、10 年目で初めてのオーバーホールとなるため。</p>

別紙 2

<p>委員会による意見の具申又は勧告（講評）</p> <p>1. 今回の事案抽出の考え方</p> <p>(1) 分類（工事・業務・物品）中、高額かつ、入札額が近似、又は落札率最低値。 (2) 複数の同規模工事（地域毎の修繕等）発注時の業者選定。 (3) 落札率が低すぎる案件（業務）のパフォーマンス。 (4) 高額な随意契約案件（工事）の指名理由。 (5) 高額な随意契約案件（業務）の事業概要、及び金額の妥当性。</p> <p>2. 総括</p> <p>適切に事務処理をされていると判断できる。引き続き適切な事務処理をお願いしたい。</p> <p>3. 今回の指摘事項</p> <p>指摘事項なし。</p>
--